

平成 28 年度

## 法人事業報告 総括

平成 28 年 3 月の社会福祉法の改正は、公益法人改革の最終ステージに位置づけられる改革であろう。これまで社会福祉法人の「存在と活動」自体が社会福祉であり、実施する事業は基本的に公益事業と認識し、その存在の公益性を疑うことはなかった。歴史的に見れば社会福祉法人とは、行政から措置委託を受け社会福祉事業を実施することを主たる業務とする公に支配される公益法人である。

しかし介護保険の導入に前後し始まった社会福祉基礎構造改革は、福祉を自己の判断を基盤とした自己責任をベースにした契約型の対人援助活動と性格づけた。高齢者介護、障害者福祉、保育事業等法人が実施する主たる事業がその改革の嵐に晒された。豊かになった時代の、新しい福祉事業への模索である。伝統的社会福祉機能としての公的責任による社会的弱者への支援と援助は、児童養護施設や地域包括支援センターなどの事業に限定されてきた感がある。

一方制度では対応できていない、ニーズに対応する「地域公益活動」を担うことが社会福祉法人の大きな活動とも位置づけられた。非課税団体としての社会福祉法人の NPO・NGO としての本家返りとも言えなくはない。少なくとも企業とのイコールフットイング論に打克つ意味がそこには在るだろう。

平成 28 年度は法改正を受けて定款変更が必要となり、新定款に従ってガバナンス面での対応があった。理事会、評議員会の役割が変わり、評議員が年度末で任期修了となり、評議員選任・解任委員会によって新評議員が決まり、定員も 21 名から 11 名に変更となった。従来職員評議員が 9 名就任していたが、新しい定款では認められなくなり、任期も 4 年となった。同時に新定款により法人役員の顧問が廃止され内藤博氏、高橋利一氏が退任となった。

本法人に於いては 29 年度から会計監査人が必置となったので、28 年度は前監事の矢崎芽生公認会計士に予備審査を依頼し、後任監事には若槻康二氏が就任した。事務担当（29 年度より法人事務局長就任）として野島忠幸を採用した。なお石橋正央法人事務局長は 3 月末で退任し、4 月より児童事業本部長補佐に異動した。

法人施設の現在実施の公益事業・活動を整理し、法人ホームページにアップし、日頃の活動に対しての情報発信を試みた。また立川市社会福祉協議会の仲介により、地域公益活動の一環として市内の社会福祉法人が連携をして立川市との防災協定を結び、福祉避難所としての認定を受けた。

総建設事業費としては、対法人年間事業費約 50%の規模になる介護複合型施設「アウリンコ」が完成し、29 年 4 月 1 日オープンする準備ができた。この施設は 7 階建て、16 ユニットの擁し、特養 129 室、地域支援フロアとして 1 フロア 4 ユニット 40 室の短期入所フロアを準備した。また障害者の短期利用ホームとして「まことホームアウリンコプラス」6 室、就業支援活動の場として売店、カフェを整えた。その他一般デイサービス、認知症デイサービスを併せ持つ複合型施設となった。また特筆すべきは 40 年前に開設した至誠特養ホームから、短期利用ベッドと合わせ定員 70 名を新施設に移動、既存特養の定員を減じ生活環境の改善を図る条件を整えた。その他、懸案であった児童養護施設大地の家のサテライト施設として国分寺にセンターとグループホームが開設できた。建築関係では至誠第二保育園が平成 28 年、29 年度事業として改築をスタートさせた。また日野市による本町の保育園設置のプロポーザル事業で平成 30 年 4 月開園の（仮称）至誠日野本町保育園が決まった。同様に東京都のプロポーザルによる立川市錦町 2 丁目の特養・看護小規模多機能型ホームの受託も決まった。建設工事は平成 29・30 年度 2 ヶ年で、開設は平成 31 年 4 月の予定である。

人事関係では、至誠ホームアウリンコ園長に至誠特養園長から吉上恵子が就任することとなり、至誠特養の後任には副園長鈴木篤が昇格した。至誠キートスホームの栗原文男園長が定年による退任、後任には柏地域福祉サービスセンター長の大友正樹が異動、大友の後任にはキートセンター副センター長鈴木伸行が昇格した。成育しせい保育園の正岡里鶴子園長も定年で退任となり、同園梅が丘分園の浦井みどりが新園長に昇格した。

法人運営に於いては積年の課題であった法人職員の社会保険一本化がなされた。従来事業本部、ないしは施設単位で加入していた社会保険が法人一本化したことにより、法人マネジメント統合化の道筋が整理された。これは法人統合の第一歩であるが、今後給与規定、就業規則等の労働条件の基本の「横並び整理」によりキャリアパスの道筋が容易に描ける条件が整えられた。

多くの困難があった平成 28 年度であったが、法人を構成する役職員、各施設、スタッフの真剣な努力とチームワークにより、28 年度が大過なく終了できたことに感謝する。法改正は 29 年度から本番が始まるがこの実績を踏まえ新年度活動に取り組んでいきたい。

以上、

平成 29（2017）年 5 月

社会福祉法人至誠学舎立川

理事長 橋本正明

# 平成 28 年度児童事業本部事業報告書

## I. 事業本部報告書

### 1. 方針総括

法人理念である「まことの心」を職員の共通基盤とし子どもと障害者の支援、権利擁護、自立支援の環境づくり、そして地域福祉を進めるための関係機関との協力を進めてきた。日々の支援や活動をとおして理念を具現化すべく折に触れふりかえりを行い施設サービスの質の向上に努めた。

一方、その基盤となる職員の働きやすい環境づくりという点では、職員の労働時間と休日数については、就業規則の改正による休日の増加、出勤簿の書式の改良、IT を使った勤怠管理システムの導入に向けた試行等をした。このことについてはさらに改善に向け継続課題として次年度に引き継ぐことになった。

### 2. 中長期計画の推進

中間到達目標（平成 30 年度）の設定と行動計画（スケジュール）案を作成し推進した。

- (1) 社会保険を各施設単位から事業本部一括適用とする目標は、法人として一体化が実現した。
- (2) 職員の待遇改善を目指した給与規程の改正についても法人統一化の方向で基本的な部分の改正が実現した。
- (3) 家庭的養護の推進については、至誠大空の家を本体施設とするサテライト型児童養護施設は、平成 27 年度にプロジェクトチームを立ち上げ準備を進めるとともに事業本部全体の取り組みとして職員の意識化を行ってきた。実施段階で思わぬ地域の反対運動により一時計画が頓挫したものの新たな協力者が現れ無事平成 29 年 1 月に開設をすることができた。至誠大地の家の第 3 グループホームについては、新築賃貸物件により平成 29 年夏に開設の見通しができた。至誠学園の法人型ファミリーホーム開設に向けた準備としては「第 11 回ファミリーホーム全国研究大会 in 横浜」に出席する等情報収集を行った。
- (4) 人材確保については、職員の定着率が改善し平成 29 年度新規採用もかろうじて必要な職員は確保されたものの制度及び財政的にはさらに人材の採用が可能で求人活動への課題を残した。
- (5) 資金調達については、恒例のバザーを開催の他、後援会からの寄附の増加や高額寄付があり継続してご支援してくださっている団体や個人の方々に加えホームページや講演活動、TV 放映など施設の活動を知るところをきっかけに施設の理解やご支援につながっていることを実感した。
- (6) 社会貢献事業では、「子どもたちの健やかな成長を祝うガーデンパーティー」、児童虐待防止推進月間事業「なんだかんだの子育てコンサート」、地域福祉講座「立川の社会的養護の現状と課題」等地域団体、関係機関と協力して企画実施した。さらに地元行政（立川市、日野市、国分寺市）と施設機能を生かした地域の子ども・子育て家庭支援について関係づくりを行った。
- (7) 障害福祉事業の充実では、アウリンコ出張所及び短期利用ホーム開設準備を進めた。

### 3. 会計面での改善

- (1) 児童事業本部の全拠点区分で財政の健全化を図ることができた。
- (2) 独立行政法人福祉医療機構からの至誠学園園舎改築に係る借入金を完済した。

### 4. 特記事項

- (1) 至誠学園児童福祉研究所からニュースレター（月刊）、紀要 No. 7 (2015) を発行した。
- (2) 至誠大地の家の元有期契約職員と労働問題が発生し東京都労働委員会のあっせんにより和解協定が成立し解決した。
- (3) 至誠奨学育英会では、施設を退所自立して大学等に進学した青年 4 名を継続支援した。
- (4) カンボジア交流プロジェクトは、助成団体の助成を受け「高校生体験の旅」と「カンボジアの施設児童来日プログラム」を実施した。町会役員の協力でホームステイ、小学校訪問等行った。
- (5) 熊本地震への義援金支援、東北被災地支援（子ども夢ハウスおおつちの遊び場づくり）実施。
- (6) 錦六会（町会）と法人の「合同防災訓練」（平成 29 年 3 月 5 日）を児童事業本部が担当し実施。
- (7) 障害者施設の悲惨な事件をきっかけに東京都の補助金を受け防犯カメラの改善増設をした。

常務理事・児童事業本部長 高橋 久雄

## 5. 施設・事業の報告

H.29.3.31

種別	名称	定員	事業内容及び付帯事業
児童養護施設	至誠学園	62名 (本体施設 50名、地域 小規模児童 養護施設12 名)	1 児童養護施設の運営 (1) 本体施設 ◆本園(ユニット型ホーム8名×4) ①かわせみ ②よしきり ③めじろ ④ひばり ◆東京都グループホーム制度によるグループホーム(6名×2) ①日野キッズ ②日野式番館 ◆小規模グループケア地域型ホーム(6名×1) ①並木の家 (2) 地域小規模児童養護施設の運営(6名×2) ①万願寺 ②錦ユース *東京都専門機能強化型施設の指定を受託 2. 地域児童健全育成プログラム、児童館「トムソーヤの森」の運営 3. 緊急一時保護委託及び養育家庭レスパイトケアの受け入れ
	至誠大地の家	42名 (本体施設 30名、地域 小規模児童 養護施設12 名)	1 児童養護施設の運営 (1) 本体施設 ◆本園(ユニット型ホーム7名×2と8名×2) ①すみれ ②たんぼぼ ③あんず ④さくら (2) 地域小規模児童養護施設の運営(6名×2) ①青柳 HOUSE、②うめ HOUSE *0歳からの入所を受け入れる *東京都専門機能強化型施設の指定を受託 2. 入所児童の家族支援プログラムの実施 3. モンテッソーリ立川子どもの家(園内保育室)の運営
	至誠大空の家	36名 (本体施設 30名、地域 小規模児童 養護施設6 名)	1 児童養護施設の運営(定員30名) (1) 本園(ユニット型ホーム7名×2、8名×2) ①オオルリ ②ツグミ ③フクロウ ④ハヤブサ (2) 東京都サテライト型児童養護施設の運営 ①サテライト事務所 ②地域小規模児童養護施設の運営(6名) ・カルガモハイム *東京都専門機能強化型施設の指定を受託
支援事業 子育て短期	子どもショートステイ事業 (至誠学園)	6名	*立川市並びに日野市から受託事業 1. 一時的に養育が困難になった児童を短期間養護する 2. 立川市及び日野市に在住する2歳以上12歳以下の児童
障害者福祉 サービス事業	ワークセンター まことくらぶ	20名	1. 就労継続支援B型事業の運営 ・製菓並びにパン製造、販売 ・受注作業 ・ビルメンテナンス、その他 2. 自主事業としての余暇支援プログラムの実施
	ショートステイあずま	3名	1. 短期入所事業

# 平成 28 年度保育事業本部事業報告書

## I. 事業本部報告書

女性の労働力と、子育て支援の期待は特に、都市部の認可保育園を中心に 0, 1 歳の待機児童に直結している。国、都においても緊急整備計画を示し、更に解消に向けた緊急対策を上乗せし、加速度的に保育のインフラ整備を進め対応しているが、一方、保育士人材確保については一層困難な状況になっている。事業本部の採用についても、人事委員会を中心に学校求人、見学会、各地域を広範囲に就職フェア参加等、様々活動し対策をしているが、新たに「マイナビ」も活用して、予定の保育士等の確保に努める。合わせて定員の弾力化運用をはたし、待機児解消に向けて取り組んでいく。

又、国等の示した制度上の処遇改善費等については、事業本部全体として適時対応、今後も手当を含めたキャリアパスの構築につなげたい。

社会福祉法改正はガバナンスの確立が課題となるが、保育事業本部「経営会議」を実施し、意思決定・事務局体制充実・委員会活動・ICT化プロジェクトによる業務省力等、「一体化」へ向け、保育事業本部と執行する各委員会やプロジェクトチーム等を機能させることで、体制の充実に努める。

### 【1】社会保険、給与制度の一体化

法人として社会保険が統一され、給与委員会が中心となって新たな給与制度が構築され、次年度 4 月実施に向け職員へのベースアップの準備・周知を行ない、キャリアパスの基礎に繋げる。

### 【2】新たな施設整備、日野市の保育園設置のプロポーザル受託

二か年計画の至誠第二保育園大規模修繕、初年度実施。日野市のプロポーザルを受け平成 30 年 4 月、(仮称)至誠日野本町保育園の開設に向け準備をすすめている。

### 【3】保育の質の確保と人材の育成

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業制度を実施し保育人材の確保、定着及び離職防止に努めた。

新人研修、事業部全体としての合同職員研修・会議、チャレンジ面接、チューター制度、多摩福祉経営塾、スーパービジョン、QC 活動、キャリアパス研修等の実践により職員の育成を継続的に行う

### 【4】財務と今後の計画検討

年間を通じて、(株)川原経営総合センターの財務コンサルティングを受け、適正な予算の執行と財務管理に努めた。今期末支払資金残高は 30%ルールに抵触する事業所はなく、財務の強化に努める事ができた。これまでの積立金を取り崩し、事業本部としての資金対応により至誠第二保育園の大規模修繕を平成 28 年度、29 年度事業として行っていく。今後の各施設の大規模修繕・新規施設建築費等に充てるため、積立金を計上した。

### 【5】多様な保育サービスの展開

病児・病後児保育をはじめ、24 時間対応型延長保育、おでかけ広場事業、昨今増加傾向にある要配慮児・発達障害児対応等地域や行政からの要請に応じた多様な保育サービスの展開に努める。

### 【6】感染症拡大防止に努める

インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症に対しては、保健所と連携し拡大防止に向け適切な予防対策に努める。

## 1. 方針と総括

以下基本方針を掲げ、保育事業を展開した。

- (1) 法人の理念「まことの心」を保育事業本部運営の基本とし各事業の実施に当たった。
- (2) 地域のすべての幼児と家庭への支援を行い「子育てと就業への両立支援」、さらには「仕事と生活の調和」への支援を念頭に置き事業を展開した。
- (3) 定期的な会議、研修委員会活動等で質の向上、維持、組織統制に努めた

## 2. 事業本部体制

### (1) 組織

それぞれの地域のニーズを受け止め事業を展開・実施した。

### (2) 会議

経営会議において懸案事項等を検討。事業本部園長会及びブロックにおいて、法人の方針、社会福祉・保育事業にかかわる情報の伝達の他、各園の近況報告、委員会の進捗状況の報告。

### (3) 委員会等

委員会において、以下の事項につき取り組んだ。

#### ① 人事委員会

- i. 職員の求人活動を実施。内部説明会、外部説明会、採用試験 10 回。保育士養成校懇談会、外部就職フェアの他、各校訪問等行い、退職、異動職員欠員を 21 名（保育士 21 名）充足できた。・見学は、各園が窓口対応、実習生を採用試験に繋げるよう努めた。
- ii. 各大学に募集案内の掲示依頼するほか、ホームページに採用案内を掲示し応募を受けた。

#### ② 研修委員会・新人研修（対象・平成 29 年度採用者及び平成 28 年度中途採用者対象まこと館で実施。理念、組織、人材像等の基本的事項について学ぶ。同時期に入職した良き仲間との交流を通して、共に高め合い支え合う気持ち作りの第一歩とした。各ブロック・各施設研修会の推進をした。

中堅職員の育成として、多摩福祉経営塾等を活用。幹部育成として、全国社会福祉協議会等主催の各種施設長講座等受講。法人の至誠福祉セミナーで発表、社会福祉士の会に参加。

- ③ 企画委員会・事業本部中長期実施計画の検討及び推進。処遇改善案の検討、職員配置図作成など。統一給与委員会、社会保険一体化委員会に参画した。
- ④ 財務委員会・経常業務の精査、定着化施設毎、月次会計報告をもとに経営コンサルより指導を受けた。公定価格の改訂、処遇改善費等について検討した。
- ⑤ 規程委員会・（就業規則について、各園長に 1 年間かけて見直しについて検討し、委員会としての改正案を作成し理事会に諮った。研修を通じ東京都に確認をした。
- ⑥ 至誠保育総合研究所・日本保育協会保育科学研究学術集会で研究発表。福祉 QC 発表。研修研究収録・紀要を発行した。

## 3. その他特記事項

- ① 至誠バザーの運営・障害委員会、広報委員会に参画し、他事業部と連携協力した。
- ② 法改正・新制度の施行に伴う各区市の条例・施行規則の制定に従い各園は対応した。
- ③ 法人内、至誠合同バザー、研修・広報・障害委員会、採用説明会等に参加協力した。
- ④ 国の「保育士等処遇改善臨時特例事業」「幼稚園教諭免許取得特例制度」を活用した。
- ⑤ 施設整備（修繕・改装）、小百合保育園の他、各園で小規模の修繕・改修工事を実施。当初予定していた至誠第二保育園の施設整備は日野市と協議し計画を練り直し 2 か年の大規模修繕としてスタートした。
- ⑥ 新規事業 日野市のプロポーザルを受け日野市立第三幼稚園跡地に定員 130 名の認可保育園（仮称）至誠日野本町保育園の開設のためのプロジェクトを立ち上げた。平成 30 年 4 月開設予定。

## 平成 28 年度 高齢事業本部至誠ホーム事業報告書

### I. 事業本部報告書

平成 28 年度は至誠ホーム開設 65 周年の年でした。大きな催しは 70 年に譲ることとして、感謝の集いを「至誠ホームまつり」として実施し来場者とともに祝いました。一大事業の至誠ホームアウリンコの採用者数の最低ラインが「65 人」ということと引っ掛けて「リクルート 65」をキャッチコピーにした一年でした。

人事体制では至誠和光ホームの春山園長が定年となり中川園長に交代、関連して内部組織の立川錦ブロック長も交代となりました。

事業面での大きな出来事は、介護複合型施設「至誠ホームアウリンコ」の建設と開設準備でした。特養 129、ショート 40、知的障がいショート 6 の総定員 175 名という規模と高低差を中心にした立地の特性から建築的な課題を局面ごとに一つずつ解決しながらの進行でした。

深刻な人材不足の状況下での採用も困難を極めましたが高規採用に中途採用、既存事業からの配置転換など、総務の採用担当者、人事委員会が力を合わせて無事 3 月 31 日までに開設の人員基準をクリアしました。

年度末には開設記念イベントとして映画上映会、記念講演会、開設記念式典の 3 本の事業を行いました。映画は製作者と縁があって「ケアニン」という映画に理事長・至誠ホームが協力し、協賛者として封切り前の「特別先行試写会」を行い好評でした。映画「ケアニン」は今年の初夏、映画館で公開、上映される見通しです。講演会は「フィンランドの共通基礎資格」を国立保健医療科学院の森川先生に「ドイツ介護保険 20 年の歩みと現状」をドイツ、デュッセルドルフのディアコニーのペーター・ウィエンス施設長に講義をいただき、双方ともに好評でした。

アウリンコの建設と同時並行的に至誠特別養護老人ホームのリニューアル・大規模改修のプログラムも進んでいて、年末には大規模な工事に先立って給水系統の大掛かりなバルブ・配管の工事を済ませました。次年度は都の補助事業として引き続き協議、申請等の手続きをすすめます。

前年度の後半に急遽決断してエントリーをした都有地を活用した介護施設のプロポーザル事業は、秋になって至誠学舎立川至誠ホームが事業者として正式に決定を受け、東京都、立川市と本格的な協議、準備に入りました。平成 31 年春の開設を目指します。

年度の重点活動の一つに位置付けた研究、発表活動では、至誠特養から 2 チームがアクティブ福祉 in 東京(都内の施設協議会の研究大会)へホーム全体としては 2 年ぶりに出場しました。通算 13 回の発表は北南ブロック内での最多発表の施設です。至誠「学」舎の名に恥じない活動を継続していきます。前年度は海外研修事業として職員をドイツに派遣した関係から、二月ははじめから半年以上の期間、ドイツからジョイ・ブッシュマン氏を「国際インターンシップ生」としてホーム全体で受け入れました。至誠ホームとしては初めてのことになりました。

地域、業種を問わない深刻な人材不足への対応策として、外国人留学生と技能実習生の情報収集と検討にも着手し、次年度早々にはベトナムから最初の一名を迎える予定になりました。

総じて、大きな複数の事業を同時並行的にすすめながら、同業者や関係者の大きな注目を集める中、至誠ホーム史上最大級の事業「至誠ホームアウリンコ」の開設にこぎつけた忙しく充実した 65 周年記念の年度でありました。

常務理事・至誠ホーム長 旭 博之

## < 統括事務局 >

新施設至誠ホームアウリンコは無事4月にオープンすることができました。これに、先立ち1月に建物の竣工を終え、その後・消防署・保健所および東京都の確認を経て建設会社から引き渡しを受けました。必要な業務の検討・内容決定そして、その手配について、アウリンコ準備室を中心に検討を重ね、各種作業委員会にてそれぞれ検討を積み上げて決定しました。概ね順調に推移しましたが、最大の課題は人員の確保でありました。「リクルート65」を合言葉に通常の3倍以上の採用目標を打ち立てて全員で取り組みました。採用の広報活動も多面的に展開しました。ホームページへのアップ表示の他、多摩モノレール駅や近隣のバス時刻表、地元広報誌への広告掲載などの広報と採用フェア、セミナーへの積極参加、職員の出身学校へのリクルータとしての訪問活動などでした。

3月末までの粘り強い採用活動の結果なんとかオープンに間に合いました。

新施設は至誠ホームの事業規模が拡大し、介護報酬の増加を期待できますが、その一方で、借入金の返済がこれまでの2倍となり、至誠ホーム全体で所属員の意識を変えていくことが不可欠です。まずは新施設の順調な事業展開を皆でフォローしていきます。

また錦町二丁目の新特養はスタートが31年4月となっており、早速、新施設建設の準備室を立ち上げました。これも資金面のフォローが必要であります。

加えて、至誠ホーム本部の隣地にあるケアプラザの土地について、その土地の借地購入を具体的に取り組みました。所有者と交渉中ですが、至誠デイケアセンターがアウリンコに移転しその後の活用を本年度新設の「ケアプラザ再開準備室」と共に検討中です。

## < 立川錦ブロック >

新介護複合型施設アウリンコ整備計画の仕上げの年度でしたが、順調であったと振り返ります。

資金計画では「1億円キャンペーン」を継続して、目標を上回る成果となりました。これは、地域の皆様の大きな期待と真摯に受け止めて次年度からの事業展開に繋がります。

人材については、プロジェクト内の作業委員会を中心として、年度当初から計画に沿った活動を行い多くの人材を確保、予定通りの開設につなぐことができました。

その他、設備関係、管理関係、利用者関係、栄養関係、医療関係、申請関係と、作業委員会と全体会、準備室を連動させて順調に準備を進めることができました。また、記念の3事業についても別枠のプロジェクトで計画・実行し、多く方のご参加を得ることができました。

一体計画の至誠特養大規模改修計画についても、立川市や東京都へのご相談を適宜行いつつ、プロジェクトを順調に進めることができました。

また、先行工事として給水管のヘッダー工事を行うことができました。これは、次年度からの具体的計画が立案しやすく、工事もしやすくなることを意味するものです。

和光ホームにおいては、特別養護老人ホーム入所要件が原則要介護度3以上と制度変更したことも影響し、要介護状態の入居者が多くなったことで、ケアの幅や質を問われる年度となりました。職員が意図的なかかわりを持ちながらも、入居者主体で生活を再構築する活動に勤めました。

また、地域のDV被害者や低所得者の緊急一時保護など地域のニーズにお応えすることができました。



#### < 多摩川ブロック >

スオミケアハウス・グループホームは、入退去はあったが満床で推移した。せせらぎは5名の方が退去されたが立川市との連携により低所得者や虐待の方の入居を進めた。

コミケアセンターは、デイホームのアウリンコへの移転、総合支援事業への対応、ホームヘルパーの採用の困難等があったが、全体的に安定した運営をすることができた。

調布若葉は開設5年目となり地域に根付き信頼されるセンターになってきた。調布柴崎も安定してきたがデイホームは稼働率の向上が課題となった。

#### < キートスブロック >

特養ではグループリビングケアを「施設でのその人らしい暮らしの実現」と、「人間関係作り」とし、その実現に向け努力した。総合事業が始まった居宅サービスでは、試行錯誤の段階が続いているが、それぞれ経営努力がみられた。ケアサービスの維持・改善については施設・在宅ともカンファレンスを行いながら丁寧に取り組んできたが、「ワークライフバランスを意識した働き方」については、管理者層・現場スタッフ層双方の意識の浸透に努めたが十分とは言えなかった。コミュニティー型施設として、様々な講座やキートスマつり等を開催しその機能発揮に努めた。

#### < 国分寺ブロック >

ミナナ特養・グループホーム・サービス付高齢者向け住宅「楽」が安定した稼働率を維持。一方で、小規模多機能ホームは利用者の入院・施設入居等による登録終了が相次ぎ収入減となった。地域包括支援センターなみきは、着実に委託事業を遂行。次年度は新規事業を複数受託予定。

国分寺ケアセンターは、通所介護事業が年度を通じて安定した稼働率を維持し、次年度から定員増を予定。居宅介護支援事業所も人員と担当ケース数のマネジメントにより収支が大幅に改善した。

地域包括支援センターは、もとまち・ほんだともに市内東部の相談窓口として着実に地域に根ざし、市民や行政からの信頼も厚い。ほんだでも次年度新規事業を受託予定。